

令和3年度第3回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：令和3年10月29日（金） 10：00～11：30
2. 場 所：県庁行政庁舎11階 1109会議室
3. 出席状況：委員10名
4. 議 題：（1）第2回評価委員会の概要について
（2）いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間取りまとめ案）について

5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）

【委員】 緩衝帯の整備を今後進めていく上で、地元で2年目以降の維持管理をどのように取り組んでもらうかも考えていく必要がある。

【事務局】 基本的には緩衝帯の整備を実施した2年目以降は地元で管理となるが、人手が足りない地区については、農村ボランティア制度の活用やいろいろな好事例の周知を行っていくとともに、普及啓発事業の中で地域の支援ができる仕組みについても、検討してまいりたい。

【委員】 クマの出没への対策として奥山にドングリなどエサとなる木を植えるような取組はどうか。

【事務局】 クマが里に出てくるのは基本的に山のエサ不足によるが、山にエサが増えればクマの生息数は増加し、ドングリが凶作になれば増えたクマの出没が増える可能性もある。ドングリを植えることがクマの出没対策になるという単純なものではないと考えている。他方、森林には多様な生物の生息の場としての機能があり、林業として利用する森林には林業用途の樹種を育て、そうでないところには広葉樹等を含めた多様な樹種による山にしていくことで、様々な動物の生息域を確保していく取組を進めてまいりたい。

【委員】 県産材利用促進対策と普及啓発の第4期における事業費は、第3期と同規模との説明だったが、第4期の事業規模の試算と第3期の実績を比較すると増えているように見えるが、どういう考えか。

【事務局】 第4期の県産材の利用促進対策の予算規模は5年間で4億、年間8千万円程と試算している。第3期の令和元年及び2年度の実績は多少下がったものの、予算ベースとしては年間8千万円で実施してきたところ。普及啓発も5年間で2億としているが、基本的には年間あたり3,600～3,700万円ほどの規模を考えており、第3期から特に増やすという趣旨で記載しているものではない。どちらの事業もしっかり行っていくべきというご意見も踏まえた上で、予算の割り振りを行ったところである。

【委員】 緩衝帯の整備など野生獣の被害対策を実施していく上では、いろいろな部局との連携が非常に重要である。また、放置竹林の除去については、保水力の回復などモニタリングをしっかりと行い、効果の検証を行っていくべき。

【事務局】 しっかりと効果を示せるよう、工夫しながらモニタリングを実施してまいりたい。

【委員】 前回（H28）のパブリックコメントの件数と人数は。多くのご意見をいただけるように広く周知してほしい。

【事務局】 前は、41名67件のご意見をいただいている。

【委員】 第3期の開始時と現状では、クマの出没4回以上又はイノシシの農業被害100万円以上の地区が33地区から81地区と2倍以上に増えており、これをもとに第4期の緩衝帯の整備計画が立てられているが、出没や被害の状況は今後変化していくのではないか。

【事務局】 現状、人身被害の危険性が高いと考えられる80地区の整備を想定しているが、能登へのクマの生息域の拡大など今後5年間で状況が変わることは当然考えられるため、実際の整備にあたっては住民の要望も踏まえた柔軟な対応を考えている。

【委員長】 中間とりまとめ案について、特に修正が必要との意見はなく、委員会として承認。